

うめっこらんどで実施する事業のご案内

うめっこらんどは子どもたちの来館を待っています！

うめっこらんどは0歳から18歳までの子どもと保護者であれば誰でも利用することができる新施設です。(学童保育は有料になります。)

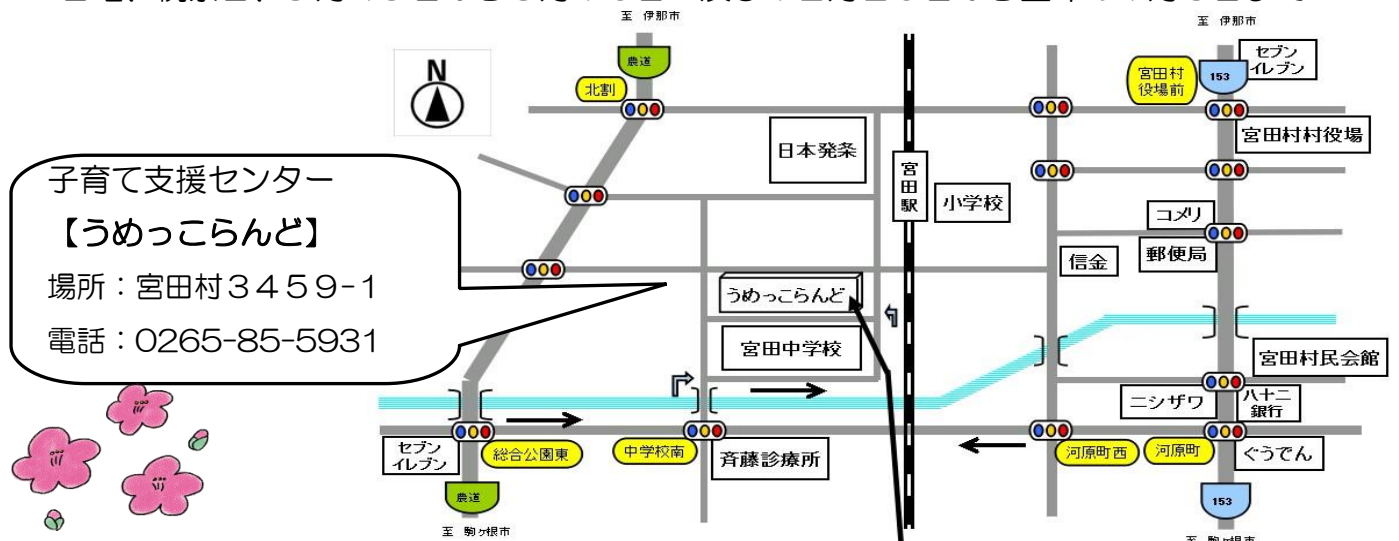
うめっこらんどは同年齢、異年齢の子ども、親が共に集い、育ち育てあう場所です。

うめっこらんどは宮田村の皆さんと共に育っていきます。



この施設の休館日は次のとおりです。

日曜、祝祭日、8月13日から8月16日 及び12月29日から翌年の1月3日まで

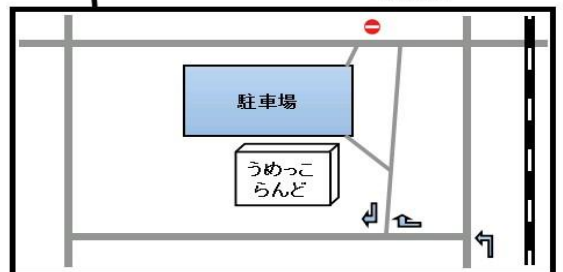


◇利用できる対象者◇

- ① 村内に居住する18歳未満の者
- ② 乳幼児とその保護者
(遊ゆう広場については村外も可)
- ③ 児童の福祉増進事業に関わる者
- ④ その他村長が必要と認める者

◇日々実施する事業◇

- ① 学童保育
- ② つどいの広場「遊ゆう広場」
- ③ 児童館事業
- ④ ファミリーサポートセンター事業
- ⑤ 子育て相談
- ⑥ 地域の子育て情報の提供



◇このような事業の利用もできます◇

- ア. 子育てサークル活動
- イ. 保護者交流と情報交換活動
- ウ. 子育て支援に関する研修会や講習会
- エ. 親の会
- オ. その他村長が必要と認める事業

※ア～エのご利用は当面の間、平日の午前9時30分から午後3時00分までとします。うめっこらんどへお申し込みください。

※主な内容については下記をご覧ください。尚、各事業の詳細については事業ごとの手引きをご覧ください。



学童保育

宮田村学童保育事業は、保護者が就労しているなどの理由で、家庭で保育が受けられない小学校1年生から6年生までの児童に、放課後の生活の場を提供し、安全に保護し、かつ、子どもたちの健全育成を図ることを目的としています。

専任の職員が児童の支援にあたり、放課後の児童たちの生活の場として、児童の主体性を大切にしながら、家庭的な温かい雰囲気を感じながら運営しています。



◆◆対象児童◆◆

宮田小学校に就学している児童で、保護者が就労により昼間家庭にいないもの

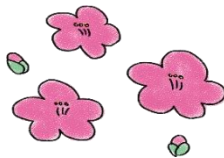


◆◆利用日と時間◆◆

- 平日の登校日（月～金）
下校～18時 最長 18時45分
- 平日休校、長期休業日（月～金）
8時～18時 最長 18時45分
※施設施設錠 19時
- 月1回土曜学童（希望により開所）
休日：土曜日・日曜日・祝祭日
盆期間・年末年始

◆◆利用料金◆◆

- 一般登録
12,000円/年
おやつ代 1,000円/月※
 - 一時登録
1,000円・10回
おやつ代 50円/回
（その他利用方法により
追加料金有）
- ※現在はおやつ提供をしていません



遊ゆう広場



遊ゆう広場では、主に乳幼児(0～3歳まで)のお子さんを持つ親子の皆さんが気軽に集い、交流を通じて子育てに関する相談・援助、情報交換をする場所として運営されています。

遊ゆう広場の「ゆう」には、友だち、優しさ、勇ましさ、裕さ、結う（助け合う）

などいろいろな意味があります。そのようなものが遊びを通じてたくさん詰まっているような広場であってほしいとの願いが込められています。

◆◆対象者◆◆

- 0歳～3歳までの乳幼児と保護者
- ※兄弟関係又は希望があれば保育園児まで利用可



◆◆利用日と時間◆◆

- 月曜日～金曜日
9時30分～16時
- 土曜日
9時30分～13時
- 休日：日曜日・祝祭日
盆期間・年末年始

◆◆利用料金◆◆

- 村内、村外：無料
- ※イベント時、場合によって実費を徴収させていただくことがあります。





児童館



○児童館は児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。村内に住む18歳未満の全ての子どもを対象に学習や様々な遊びを通して年齢の異なった仲間づくり、子どもの居場所づくりを提供します。

◆◆対象児童◆◆

児童館の主な利用対象者は村内在住の0～18歳までの児童です。

◆◆利用日◆◆

- ・年間通じて
平日の下校時～17時00分
 - ・土曜日、平日休校日、長期休業日
9時30分～17時00分
- 休日：日曜日、祝祭日
盆期間・年末年始

◆◆利用料金◆◆

- ・無料
- ※イベント時、場合によって実費を徴収させていただきますことがあります。



ファミリーサポート



ファミリーサポートセンター事業とは、子どもを預かって欲しい方「利用会員」と子どもを預かる方「協力会員」が会員となり、地域の中で子育ての助け合いを有償で行う組織活動です。ファミリーサポートセンター事業は地域で安心して子どもを生み育てる社会や環境づくりを目指しています。

◆◆会員対象◆◆

- 利用会員【子育ての援助をして欲しい方】
 - ・村内に在住し生後4カ月から12歳までのお子さんを育てている方
- 協力会員【子育ての援助をする方】
 - ・20歳以上の男女で心身ともに健康な方（資格の有無は問いませんが、村が行う講習が必要です。）
- 両方会員【協力と利用を兼ねる方】
 - ・子育ての援助をしてほしい方で、子どもも預かることができる方（宮田村が行う講習を受講が必要です）

◆◆利用料金◆◆

- ・月曜日から土曜日
午前7時～午後7時 700円/1時間
（遊ゆう広場内の託児500円/1時間）
- ・日曜・祭日・年末年始・上記以外の時間
800円/1時間
- ・利用料金は利用会員が協力会員に直接支払います。
- ・基本的に1対1の託児です。兄弟関係の場合もそれぞれに料金が発生します。



〈お問合せとお申込み〉

◇宮田村子育て支援センターうめっこらんど内
事務局

担当：田中郁子 宝澤久代

電話：0265-85-5931

◇宮田村教育委員会事務局こども室
子育て支援係

担当：大澤光隆 穴澤遼

電話：0265-85-4128